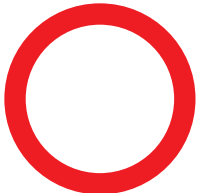


**充電機が取り出せない小型家電類・おもちゃなどは、
不燃ごみから有害ごみに分別が変わりました。**

具体的な製品例	令和5年5月31日まで	令和5年6月1日から
・電動空冷ファン  ・ラジコン等おもちゃ ・充電式モバイルスピーカー  ・AI搭載インフォメーション モニター など 	 不燃ごみ (青い市の指定収集袋)	 有害ごみ 【排出方法】 充電電池が取り出せない製品のみ をまとめて、「透明な袋」で排出 してください。(無料回収)

(電池・水銀や鉛を含むもの)として排出してください。(例:家庭用電動工具など)